平成27年　第3回定例会　7月2日

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

平成二十七年度は、国と地方が一体的に取り組む地方創生の元年として、岐阜県としても地域の活性化のためにさまざまな施策を展開していこうとしています。今回の質問は、岐阜の活力をつくる、岐阜に人を定着させるという観点で、四点質問をさせていただきます。

一点目は中小企業の人材確保について、二点目は若者の県内就職の促進に向けた取り組みについて、三点目は産業人材育成について、四点目は岐阜を愛する心を育むふるさと教育について、順次お尋ねをいたします。

初めに、中小企業の人材確保という点でお尋ねをいたします。

地方創生を推進する上で、地方の経済を支える中小企業に対する支援は、雇用の創出や県民所得の向上など、活力をつくる、そういう意味において不可欠な施策であると考えます。現に県内企業数のうち九九・九％を中小企業が占めていますし、県内雇用の八二・〇％が中小企業によって担われています。国においては二〇一〇年六月に中小企業憲章が、二〇一四年六月には小規模企業振興基本法が定められており、ここでは中小企業が担う役割の大きさと重要性、そしてその支援施策が明示されています。

平成二十七年度の経済産業省の重点分野においても、地域経済再生ローカル・アベノミクスや中小企業・小規模企業の活性化などが挙げられています。具体的には、「まち・ひと・しごと創生本部」の場を通じて、他省庁施策と有機的に結びつけながら雇用の場の確保・拡大、地域の経済圏の維持・活性化に取り組んでいくことや、地域の中小企業・小規模事業者の活性化、イノベーションの推進、起業創業の推進、事業承継、事業引き継ぎ、廃業の円滑化など、中小企業の新陳代謝に資する施策を推進しようとしています。

ところで、先日、私は若手企業家による「地域を創る我々中小企業の役割とは～憲章・条例制定運動と企業づくりの実践事例～」という勉強会に参加させていただきました。

事例紹介の講義や参加者のグループワークによる意見交換を通して、中小企業の方々の貴重な御意見を聞かせていただきました。その中で伺った「地域に根差したものづくりは、アナログ対応の中小企業に適した分野であり、大量生産は機械でできるが、付加価値をつくり出すのは人である」というお話が、大変に印象に残りました。松下幸之助氏が「事業は人なり」という本の中で書かれた「会社は物をつくる前に、人をつくる」という言葉を思い出しながら、人材の重要性を改めて強く感じました。

しかしながら、中小企業にとって人材募集や確保、人材育成はコスト面で大きな負担になることや、大企業に比べて情報発信力や知名度に劣ることなど、多くの切実な意見もお聞きをしました。

こうした御意見を踏まえて、県行政が県内企業の事業概要を紹介するシステムを構築することや新卒及び中途採用の情報を取りまとめることによって情報発信をすることは大きな効果が期待できると考えます。また、直接的に人材募集にかかる費用の一部を助成する制度を確立するなど、県内中小企業の人材確保や募集、人材育成に対して県行政としてバックアップできる施策はいろいろな面であるのではないでしょうか。中小企業にとって人材確保は、事業の成長発展のための生命線であるとともに大きな課題でもあるので、県行政がバックアップするための具体的な施策を打ち出されることを期待します。

そこで知事にお尋ねいたします。県内の中小企業が人材を安定的に確保することの難しさと少子化や高齢化が進んでさらに悪化すると予想される状況について、そして県行政として県内中小企業の人材確保に対して果たすべき役割について御所見をお聞かせ願います。

次に、若者の県内就職の促進に向けた取り組みについてお尋ねします。

岐阜県内の高校を卒業する生徒の大学進学者数の状況を見ると、直近の進学者数は約九千五百人となっています。その内訳を見ると、県内への進学者は約千八百人と全体の一九％弱で、実に八〇％以上の若者が県外の大学に進学しております。特に、お隣の愛知県には約四千五百人が進学しており、県内の大学進学者の半数近

くを占めております。次が東京都への進学で約六百人、六・三％、その次が京都府への進学で約四百人、四・五％という状況です。

このように具体的な数字を見てみますと、県内の若者の流出の現状が非常にわかりやすく把握できると思います。私自身も県外の大学に進学して、いわゆるＵターンして、県内企業に就職した一人です。県外の大学に進学した岐阜県の若者が、一人でも多く県内に就職してもらえるように積極的に取り組んでいくことが、一旦流出した岐阜県の若者を県内に呼び戻す一番確実で、有効な方法ではないかと考えます。

先日も日本経済新聞に紹介されていましたが、大学と地方自治体が就職支援に関する協定を積極的に締結し始めているようです。岐阜県出身の学生が多い県内外の大学と県が個別に就職支援に関する協定を締結し、県内企業の魅力、あるいは就職やインターンシップの情報を提供することで、学生が岐阜県内企業へ就職する大きなきっかけとなることが期待できるのではないでしょうか。

就職支援に関する協定について、先日私は母校の同志社大学のキャリアセンターを訪問して、現在の取り組み状況や課題を伺ってまいりました。情報の共有は大学と行政双方にメリットがあることから、既に多くの県から協定の申し出があるようですし、単独の県との協定にとどまらず、四国や中国地方といった地域単位での連携も進みつつあるようです。またことしから企業の採用活動時期が変わったことにより、就職を視野に入れたインターンシップを希望する大学生が大幅にふえることが予想されており、学生が帰省するタイミングで行うインターンシップの情報提供は地元へ就職することの大きなきっかけになるだろうというお話は大変に参考になりました。

県では、地方創生交付金を活用して、この四月に地域しごと支援センターを岐阜県総合人材チャレンジセンターに併設し、大都市圏における若者等の県内移住や就労を促進する取り組みを強化していますが、先ほど述べました県内の若者の流出状況も十分に踏まえながら、積極的な事業展開をしていただきたいと思います。地方創生という追い風の中で、今がこうした取り組みを加速させる絶好の機会ではないかと思います。

そこで、商工労働部長に二点お尋ねします。

大学生の岐阜県内への就職の促進に向けては、先ほどもお話しさせていただいたように大学と連携をして取り組んでいくことが重要であると思いますが、県として今後どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

また、地方創生交付金を活用してこの四月に開設された岐阜県地域しごと支援センターでは、大都市圏に流出した若者の県内就職の促進に向けて、具体的にどのような取り組みを行っていくのでしょうか。学生に限らず、他県に就職をしたけれど岐阜県に戻って転職をしたいという方々に対しても積極的な取り組みが必要だと考えますので、あわせてお答え願います。

次に、産業人材の育成についてお尋ねいたします。

若者の県内就職の促進に向けては、小学校、中学校、高等学校での教育も重要な役割を果たすのではないかと考えます。ものづくりに対して興味や関心を持ち始めるのは小学校の低学年であり、その時期に自分で物をつくることの喜びや感動、達成感を体験することはとても重要だと思います。また、小・中学生が地元にある企業のすばらしい技術などを自分の目で見て体感することは、ものづくりのすばらしさと大切さを学ぶよい機会になるのではないでしょうか。高等学校においても、ものづくり人材育成と県内企業への人材輩出に向けた取り組みが重要ではないかと考えます。

直近の県内高校生の就職状況を見てみますと、高校を卒業して就職した約四千二百人のうち、その約半数の二千人が製造業に就職しています。地域別では、県内就職者は約八〇％の約三千四百人、県外就職者は約二〇％、約八百人となっており、県外就職者のうち八割強がお隣の愛知県に就職しています。こうしたこともあって、県内の企業経営者や人事担当者から「県内の工業系高校の優秀な生徒が愛知県の製造業に就職してしまう」というお話や、「高校の就職指導において、もっと県内企業への就職について積極的に取り組んでほしい」という要望をよくお聞きします。また、私の地元各務原市の製造業の方々からは、「各務原市は工業生産

高が県内で最も多いにもかかわらず、市内に工業高校がないことは岐阜県にとって大きな損失であり、ぜひとも見直してほしい」という御意見もいただきます。
　ここで、お隣の愛知県における産業人材の育成についての取り組みを紹介させていただきます。愛知県では、既存の二つの工業高校を併合して総合工科高等学校を新設することで、従来の工業科の枠を越えた総合的な技術・技能を身につけた生徒の育成を目指すとともに、専攻科を併設し、企業や大学と連携するなど、より実践的なものづくり教育を推進しようとしています。
　また、企業とデュアルシステムなどの企業実習の実施に係る協力、外部講師派遣に係る協力、共同研究等に係る協力などの連携を進めるための「あいちＴ＆Ｅサポーターズ」という仕組みを構築しています。これはキャリア教育を推進するため、教育活動を支援する県内の事業所や個人を認証・登録するとともに、事業所等の社会貢献活動を広報する取り組みだそうです。
　岐阜県においても、キャリア教育について早急に定員及び配置、並びにカリキュラムの見直しや、企業との連携など新たなる取り組みをすべきであると思います。県内企業の発展は、有能な産業人材を育成するキャリア教育にかかっており、岐阜県経済の成長や県民所得の向上は、教育によって左右されるといっても過言ではないと思います。
　そこで、教育長に三点お尋ねいたします。
　岐阜県の製造業を初めとする産業構造や、県内のオンリーワン・ナンバーワンの製造業の存在を知ってもらうために、小・中学校においてどのような取り組みをしておられ、今後どのように取り組んでいこうとしているのか、お聞かせください。
　また、県内の工業系高校の人材育成や県内企業への就職促進のためには、県内の製造業や試験研究機関などと連携して取り組んでいくことが重要であると考えますが、これまでの取り組み状況と今後どのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。
　もう一点、本県においてものづくり産業がさらに発展していくためには、必要な人材、産業基盤を支える技能者を育成していくことが不可欠です。そのためにも、工業系高校の定員や配置、カリキュラムの見直しなどキャリア教育を改革していく必要があると考えますが、今後の取り組みについてお聞かせ願います。
　次に、岐阜を愛して誇りに思う心を育むためのふるさと教育について、お尋ねをします。
　昨今、グローバル社会で活躍できる人材の育成が求められ、豊かな語学力やコミュニケーション能力、積極性や異文化を理解する力などを身につけさせることが必要であると言われていますが、その前提として自分たちが生活するふるさとに対する深い理解と愛情を育むことが必要ではないかと考えます。
　岐阜県には、飛山濃水と言われるように、豊かな自然や歴史に恵まれ、各地には伝統文化や地場産業が脈々と受け継がれています。県内の各学校では、こうした教育資源を積極的に活用し、子供たちがさまざまな人たちとのかかわりを深めながら、地域について学び、地域社会に貢献しようとする活動を通して、ふるさと岐阜への誇りと愛着を育むふるさと教育が展開されてきました。
　例えば県教育委員会では、毎年十一月一日から十一月十四日を「岐阜県ふるさと教育週間」として定め、県内全ての公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、自分たちの住んでいる地域に関連する学習や地域に積極的にかかわる活動などに取り組み、期日を定めて公開されています。
　また、平成十九年度より「岐阜県ふるさと教育表彰」を創設するなど、学校におけるすぐれたふるさと教育の一層の普及啓発に取り組んでこられました。この表彰については、平成二十四年度の小・中・高・特別支援学校からの応募は三十二校でしたが、翌二十五年度は八十八校、二十六年度には九十四校と、年々増加しており、ふるさと教育が県内各地域の学校に着実に浸透していることがうかがえます。また、平成二十五年度からは、県内の学校で行われているふるさと教育の成果をまとめ、地域の特色を生かした教育の普及啓発を図ることを目的とした岐阜県ふるさと教育実践集も作成・配布されていると伺っています。

私は、昨年十一月、岐阜県図書館で開催されたふるさと教育展を参観しました。会場では、県内の学校で行われているふるさと教育のすぐれた取り組みの成果物が至るところに展示されており、本県における地域に根差した教育活動が積極的に行われていることの一端を理解することができました。

そこで、教育長に質問いたします。県内の各学校が取り組んでいるふるさと教育の実施状況とその成果についてお尋ねします。また、こうした取り組みは、より多くの人に知っていただく必要があると思います。そのためにどのようなことを考えているのか、お聞かせ願います。

最後に、ふるさと教育の副教材についてお尋ねをいたします。

昨年度、岐阜県教育委員会では、グローバル人材の育成を目指し、ふるさと岐阜への誇りと愛着を育み、岐阜県を世界に発信する意識を高めることを目的とした、このような「Welcome! Gifu Land of Clear Waters」という岐阜県英語ふるさと副教材を作成されました。（資料を示す）そして、この四月、県内公立学校に通う小学六年生と中学二年生の全児童・生徒約四万人に配付をされました。配付に先立ち、三月に関ケ原町の関ケ原中学校において、この副教材を活用した授業が試行され、新聞に紹介されたことを御承知の皆さんも多いと思います。

この中身を見てみますと、県のマスコットキャラクターであるミナモや、各市町村のイメージキャラクターが登場するなど、大変親しみやすくなっています。そして、県内四十二全ての市町村ごとに、自然、歴史、伝統文化、産業等のテーマから、ふるさとの魅力である題材を一つ取り上げ、それぞれが英語で紹介されています。さらに音声ＣＤが添付されており、ネイティブの英語に触れられるとともに、スマートフォンやタブレットからホームページにアクセスするなど、広く活用できるように工夫がされています。学校へはこの副教材の配付と同時に、活用例を紹介した活用事例集も配信され、徐々に活用が始まっていると聞いています。

私の地元の各務原市の学校を例に挙げると、小学校においては、外国語活動の時間にお勧めの国を紹介しようという学習場面があり、そこでこの副読本を活用して各務原市や岐阜県のよさを紹介する活動を取り入れた学校があるそうです。また、中学校においては、英語の時間に海外からの観光客のためにまちの名所を紹介しようという学習場面があり、そこでの活用を計画している学校があると聞いております。さらに市の教育委員会においても、毎年秋に実施する中学生の海外派遣に参加する生徒がこの副読本を持って出かけ、ホームステイの折に各務原市や岐阜県の自慢を英語でスピーチできるよう、事前研修を計画していると聞いております。この副教材がふるさと教育の副教材にとどまることなく、幅広く活用されることを大きく期待します。

そこで、教育長にお尋ねします。大変によくできているこの副教材の活用を学校教育においてさらに広げるために、今後どのような取り組みを考えているのか、お聞かせ願います。

今回は改選後初めての登壇であり、地方創生を念頭に置いて、岐阜の活力を生み出す、岐阜が大好きであるという強い思いを持って質問をさせていただきました。私は、この地域の企業について、長年培われた技術と経験を踏まえた確かな実力と、そして将来に向けた大きな可能性を感じています。県行政が岐阜県経済を支える企業の皆さんとの対話や情報交換を大切にして、望まれる有効な施策を迅速に実現し、県内企業の発展によって岐阜県の活力が創出されることを期待して、質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。